

三ケ日第5-28号  
令和5年11月18日

各団体連絡責任者 様

静岡県立三ケ日青年の家  
所長 御園 崇  
(公印省略)

静岡県立三ケ日青年の家食事料金改定についてのご案内

日頃より、三ケ日青年の家の業務につきましては格別ならぬご厚意をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度、表題にも記載させていただきましたが、静岡県教育委員会社会教育課から、三ケ日青年の家食堂の価格の改定について通達がありました。

つきましては令和6年4月1日より、下記の金額に変更させていただきます。

何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

食事料金 (旧：令和6年3月31日利用分まで 新：令和6年4月1日利用分～)

区分	朝食 (幼児)	昼食 (幼児)	夕食 (幼児)	合計 (幼児)
旧料金	450円 (350円)	600円 (420円)	900円 (480円)	1,950円 (1,250円)
<b>新料金</b>	<b>540円</b> <b>(400円)</b>	<b>720円</b> <b>(480円)</b>	<b>1,040円</b> <b>(520円)</b>	<b>2,300円</b> <b>(1,400円)</b>